

新規収載項目のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発1228第1号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目につきまして、検査方法が追加されましたのでご案内申し上げます。

敬白

記

■測定方法が追加された検査項目

「保医発1228第1号」 適用日 平成29年1月1日				
検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
結核菌群核酸検出 [核酸増幅とキャピ ラリ電気泳動分離 による検出を組み 合わせた方法]	410点	微生物学 的検査	「D023-8」 結核菌群 核酸検出	「8」の結核菌群核酸検出は、核酸増幅と液相ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、LCR法による核酸増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法、LAMP法又は核酸増幅とキャピラリ電気泳動分離による検出を組み合わせた方法による。 なお、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合においても算定できる。

* 現時点では、検査を受託することができません。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。